

報道機関各位

青森県農林水産部農林水産政策課長
(公 印 省 略)

令和 8 年度における秋の農作業安全運動について

県では、令和 8 年度青森県農作業安全運動推進計画に基づき、標記運動を実施します。
秋の収穫作業が最盛期を迎えるに当たり、農業機械等による事故を防止するため、農業
者への周知に御協力をお願いします。

記

1 運動の目的

収穫作業が集中する秋季には、例年、農作業事故が多く発生していることから、事故
を未然に防止するため、農業者に対して注意喚起し、農作業安全に対する意識の向上を
図る。

2 運動期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）～令和 8 年 10 月 31 日（土）

3 期間内の重点的な取組

- (1) 運動啓発資料（ポスター、チラシ）の配付
- (2) ラジオ、ホームページ等を活用した情報発信
- (3) 各地域における農作業安全講習や地域巡回指導等での啓発活動

4 添付資料

- (1) 秋の農作業安全運動チラシ
- (2) 令和 8 年度青森県農作業安全運動推進計画

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部農林水産政策課 農業所得向上支援 G GM 力石純一
電話番号	直通：0 1 7 - 7 3 4 - 9 4 7 4 内線：4 9 8 3
報道監	農林水産部 次長 内山 真人（内線：4 9 6 6） 次長 相馬 宏伊（内線：4 9 6 7）